

地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価（二次評価）の結果について

【目的】

地域公共交通活性化・再生事業に関する事後評価は、法定協議会が地域公共交通活性化・再生総合事業を行うに当たって、地域における主体的な取組み及び創意工夫が、より効果的・効率的に推進されることを目的に実施する。

【実施スケジュール】

- 一次評価の実施（協議会）
第5回江田島公共交通協議会（平成22年1月28日開催）
↓
- 事後評価票の報告（協議会 ⇒ 中国運輸局）
（1月29日報告）
↓
- 二次評価の実施（中国運輸局）
第三者評価委員会による評価の実施（2月12日開催）
↓
- 協議会に対して評価結果の通知，助言等（中国運輸局 ⇒ 協議会）
（3月9日結果通知）
↓
- 事後評価結果の公表（協議会）
第7回江田島公共交通協議会（3月25日開催）

【事後評価（二次評価）の結果】

別紙，調査事業に係る事後評価（江田島市）のとおり